

ごあいさつ

「多自然川づくり」は、平成2年にその前身となる「多自然型川づくり」として、パイロット的に実施するモデル事業として始まりました。

その後、平成9年に河川法に「河川環境の整備と保全」が法目的として位置づけられ、平成18年には、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出することをすべての川づくりの基本とした「多自然川づくり基本指針」を通知し、河川整備のあらゆる機会を通じて「多自然川づくり」に取り組んで参りました。

この本では、これまでに取り組んできた「多自然川づくり」について、整備前後の写真でわかりやすく示すことを目的として、全国の事例をとりまとめました。

全国の河川に関わる方々や河川が好きな人々、あるいは、これまで河川に興味の無かった人々にも、このような「多自然川づくり」の姿を見ていただくことで、真に地域に求められるような河川の姿や価値を考えるきっかけとなれば幸いです。

また、全国の河川に携わる方々には、これら全国の河川を参考にして頂き、さらに良い川を生み出すため取り組んで頂くようお願いいたします。

末尾になりましたが、資料をご提供いただきました全国の関係者の皆様に、厚く御礼申し上げます。

はじめに

「多自然川づくり」が行われる背景には、平成9年(1997年)の河川法改正があります。

明治29年(1896年)に誕生した同法は、当初、川の洪水、高潮などによる災害の発生を防ぐ「治水」だけが目的でした。

昭和39年(1964年)になると、これに「利水」(川の水を利用すること)が加わります。

そして、平成9年の改正によって、「河川環境の整備と保全」(=環境)が目的化され、

治水面・利水面・環境面を総合的に考えた川づくりを進めることとなりました。

この河川法の目的を踏まえた川づくりを進める上での基本的な方針が「多自然川づくり」です。

この本では、これまで取り組んできた多自然川づくりの成果をとりまとめました。



多自然川づくりとは

「多自然川づくり」の定義

「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。

適用範囲

「多自然川づくり」はすべての川づくりの基本であり、すべての一級河川、二級河川及び準用河川における調査、計画、設計、施工、維持管理等の河川管理におけるすべての行為が対象となる。

「多自然川づくり」は、平成2年にその前身となる「多自然型川づくり」として、特定の河川の改修における先進的、パイロット的に実施するモデル事業を開始したことにより始まりました。

その後、平成18年の多自然川づくり基本指針により、多自然川づくりは全ての川づくりの基本として全国に展開され、様々な取り組みがこの10年で拡大しています。

かつての治水対策を重視した川の改修や国土開発、都市化の進展は、川の自然環境に大きな影響をおよぼしてきました。

川にくらす生物の生息・生育・繁殖環境や景観が悪化し、また、長い間育んできた人と川との良い関係が断ち切れてしまいました。

多自然川づくりは、自然環境や周辺景観などと調和した川づくりを行うことによって良好な川の環境を取り戻し、人と川との関係をもう一度作りなおしていこうとする取り組みです。



多自然川づくりの取り組み



砂礫河原の保全・再生



旧流路・河跡湖の保全・再生



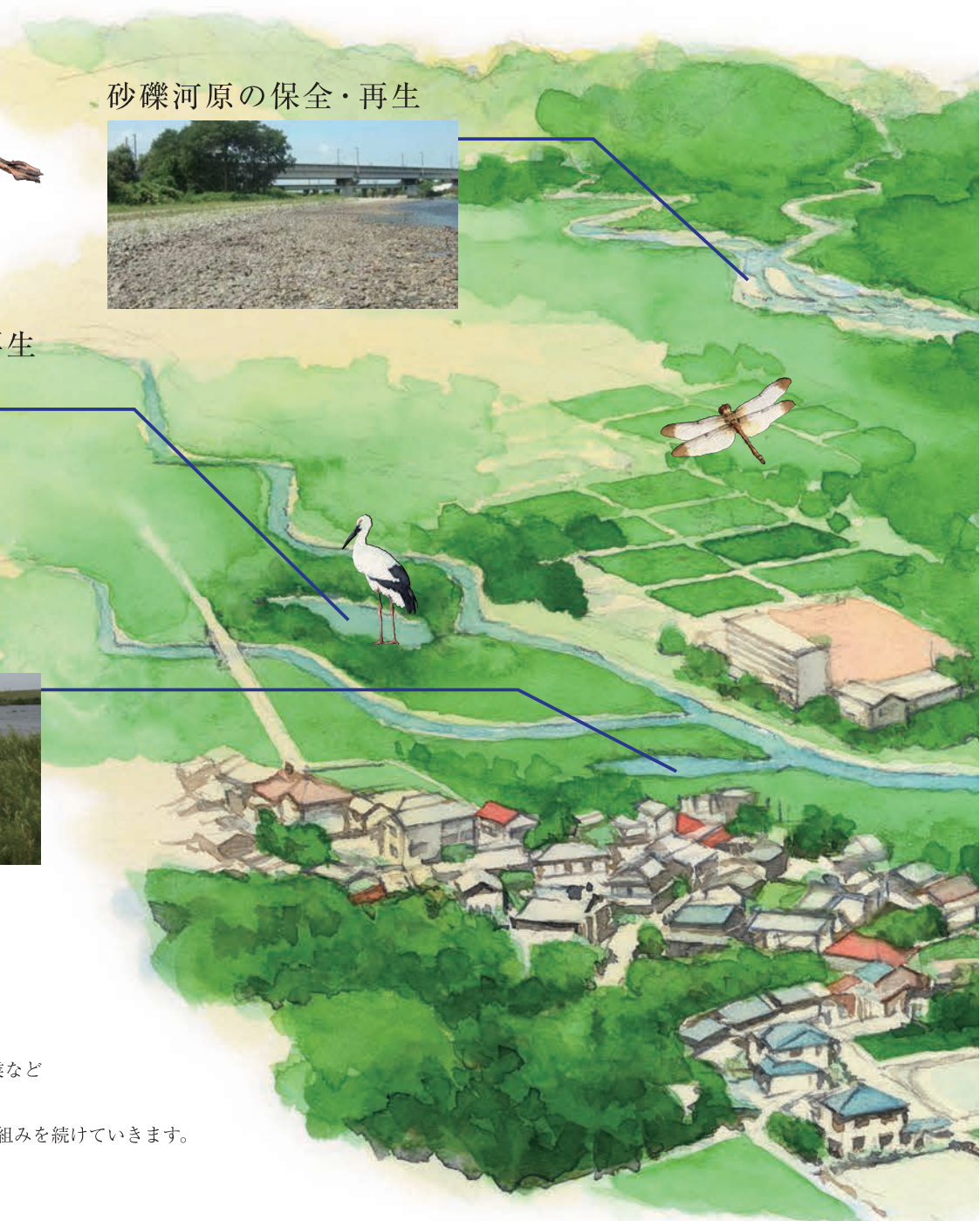
ワンドの保全・再生



多自然川づくりのこれから

常に現場視点で考え、整備・保全していくことが重要です。不確実な自然環境において、思い通りの結果にならない場合にも現場での実践を続け、そこで得られた貴重な知見・経験を次の取り組みに活かしていくこと、そして課題解決に向けて挑戦し続ける姿勢が欠かせません。また、良好な河川環境を将来的に持続させていくために、河川管理者が行う管理だけでなく、市民、企業など地域と連携し、川と地域社会との関わりを深めていくことが重要です。

日本の原風景である美しい川を、世代を超えて引き継いでいくために、これからも多自然川づくりの取り組みを続けていきます。



魚道の設置



写真：(公財) リバーフロント研究所

蛇行部の保全



写真：吉村伸一

良好な自然河岸を保全
(片側のみ拡幅)



写真：吉村伸一

自然な水際を創出



湿地の保全・再生



写真：(公財) リバーフロント研究所

多自然川づくりの顔

多自然川づくりは、決められたモデルのようなものではありません。各河川・地域の現状、自然、土地利用、歴史・文化、河川利用、地域社会などの周辺条件に治水、利水などを総合的に検討し、地域に求められるものとしての川づくりを行う必要があります。それはすなわち、治水という非常時の機能と、自然環境、人の利用、景観といった平常時の機能とを融合させることでもあります。この本では、いろいろな多自然川づくりの顔があるなかで、①自然な川、②にぎわう川、③良い風景となる川、④ワンド・ビオトープ、⑤魚道、⑥生態系ネットワークといった視点で、優良な事例を示したものです。